

会 務 月 報

第397号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■平成28年2月常任理事会議事概要

1. 日 時 平成28年2月26日（木）
13:35～16:05
2. 場 所 日事連会議室
3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数
常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数14名
4. 出席者及び欠席者の氏名
会 長 大内達史
副 会 長 宮原克平、富岡 學、佐野吉彦、田畑光三、
朝岡市郎、井上精二
専務理事 居谷献弥
常任理事 伊藤光洋、遠藤正幸、栗原憲昭、佐々木宏幸、
仲元典允、山本康一郎
事 務 局 前田敏明事務局長兼総務課長、鈴木雅之広報企
画担当課長、千浜民子業務課長
5. 議 長
大内達史会長より議長について諮り、佐野吉彦副会長を議長に選任した。
6. 議事録署名人
大内達史会長、佐野吉彦副会長
7. 議 事
(1) 協議事項
1) 平成28年度事業計画について
事務局より、資料1によって平成28年度事業計画策定、
総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、基本問題検討、景観・まちづくり、適合証明業務登録機

関に関するそれぞれの事業計画の内容の説明がなされた。

協議の結果、資料1の原案を了承し、3月通常理事会に提案することを決めた。

2) 平成28年度収支予算について

事務局より、資料2によって一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の平成28年度収支予算について、次の趣旨の説明がなされた。

平成28年度は、適合証明技術者の2年に1度の登録・更新の他、既存住宅現況検査技術者講習、構造設計Q&A集講習会等の実施により前年度より増収を見込んでいる。

協議の結果、資料2の原案を了承し、3月通常理事会に提案することを決めた。

3) 平成28・29年度の会長推薦理事候補者の選任方法等について

佐々木宏幸総務・財務委員長より、次の趣旨の説明がなされた。

12月3日の建築士事務所協会全国会長会議で、同一業界外理事を減らし減らした理事数を同一業界内理事に充当すること、当該理事はブロック協議会からの配分によらず会長推薦とすること及び人数、選出方法について総務・財務委員会で検討することを申し合わせ事項とした。2月10日の総務・財務委員会の協議では、その推薦者要件として、今後日事連として取り組むべき、あるいは継続して取り組んでいる事項について特に見識、経験等を持ち、ブロック推薦では選出されにくい者等で、会長が特に必要と認める者とした。

協議の結果、正副会長及び総務・財務委員長で精査し、推薦者要件等を詰めていくこととした。

4) Web会議の実施について

宮原克平テレビ会議等検討ワーキンググループ（WG）主査より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

テレビ会議等検討WGではパソコン、インターネットによるWeb会議システムを構築することとし、接続システム会社選定の検討及び単位会のシステム環境等の調査を行い、接続テストを17単位会に対して実施した。今後、接続シス

ム会社との契約後、残りの29単位会に対して3月に接続テストを行い、平成28年4月からの実施を目途としている。Web会議を実施する会議は、日事連に設置する常任理事会、常置委員会、専門委員会及びWG等であるが、会議の検討内容等により、対面の会議が必要か否かは、委員会ごとの判断に任せることとする。

山本康一郎常任理事より、Web会議には委員長も単位会事務局で参加するののかとの質問がなされ、宮原主査より、委員長は事務局との打合せ等もあり日事連で参加することが多いと思うが、その都度委員長が判断されればよいのではないのかとの回答がなされた。

5) 旅費規程の変更について

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

平成28年度より日事連の常任理事会、委員会等の一部をWeb会議で実施するため、地方でWeb会議に出席の際の旅費等を検討し、対面会議との整合を図る。日事連でのWeb会議旅費支給案は、①東京（日事連）で出席の場合、旅費規定により支給、②地元単位会事務局で出席の場合、各単位会の規定に準じて支給、③委員自身の事務所・自宅で出席の場合、支給しない。また、航空機利用の支給計算方法については、片道普通運賃の2倍で計算していたものを、早期購入割引運賃（特便割引21・旅割等）等を適用して計算し、車代（日当）の支給額については、役員・委員等は4,000円から3,000円、職員は3,000円から2,000円に変更する。

協議の結果、資料5の原案を了承し、3月通常理事会に提案することを決めた。

6) マイナンバー法への対応について

事務局より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

本年1月よりマイナンバー制度の利用が開始されたことにより、「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」及び「特定個人情報取扱規程」を定めて対応したい。事務局役職員以外の個人に係る個人番号関係事務の具体的運用については、本会からの年間支払額（税引き前）の合計が5万円超の謝金支払者に、概ね12月頃に個人番号の提供を求め、

施錠できる金庫に7年間（国税関係帳簿、書類の保存義務期間）保管する。

遠藤正幸常任理事より、電子データの取扱について質問がなされ、事務局より支払調書の印刷後は電子データを破棄し、紙で保管するとの回答がなされた。

協議の結果、資料6の原案を了承し、3月通常理事会に提案することを決めた。

7) 適合証明技術者業務講習と既存住宅現況検査技術者講習の同日講習の実施について

事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。平成28年度においても平成26年度と同様に適合証明技術者業務講習と（一社）住宅瑕疵担保責任保険協会が手掛ける既存住宅現況検査技術者の登録講習を同日実施したい。受講料及び費用配分等については平成26年度と同様の枠組みとし、今後、住宅瑕疵担保責任保険協会と協議し詳細を検討する。

協議の結果、資料7の原案を了承し、3月通常理事会に提案することを決めた。

8) 平成28年度の主な会議日程（予定）について

事務局より、資料8によって平成28年度の主な会議日程並びに5月31日の理事会及び日事政研役員会については、同日昼に議連総会開催が予定されているため、変更となる可能性があるとの説明がなされ、3月通常理事会に提案することを決めた。

9) 3月通常理事会の議題等について

事務局より、資料9によって説明がなされ、協議の結果、原案どおり3月通常理事会開催通知とすることを決めた。

(2) 報告事項

1) 第39回建築士事務所全国大会（茨城大会）の実施結果について

事務局より、資料10によって平成27年10月16日に開催した茨城大会の実施結果について次の趣旨の説明がなされた。

単位会参加数1,541名、招待者その他43名で合計

1,584名、収支決算は3,888万円余であった。また、大会参加者に「平成26年改正 建築士法の解説」を配布した。従来の地方大会に比して950万円程減の決算となっているが、イベント会社に任せていたもののうち、作業準備の多くを会員の手弁当で行った他、シャトルバスのグレードを下げたり大会記念誌をコンパクトにしたことにより、交通費及び印刷費が節減できたため等である。

2) 全国大会実行特別委員会（東京開催）の委員について

大内会長及び事務局より、資料11によって次の趣旨の説明がなされた。

全国大会実行特別委員会（東京開催）の委員構成については平成27年11月27日の通常理事会で承認済であったが、今般、委員11名が資料のとおり決定し、1回目の委員会を2月15日に開催したところである。委員会では、単位会で青年部会等が設置されてきており、大会の午前中に「青年の集い」のような行事を実施することとした。その企画運営のために首都圏の単位会から概ね50歳以下の者を派遣してもらい、特別委員会のもとで検討することとした。

仲元典允常任理事より、青年部会を設置していない単位会は設置した方がよいのかとの質問がなされ、大内会長より、是非青年部会等を設置して活動するようにしてほしいとの回答がなされた。

3) 公益目的支出計画の変更認可について

事務局より、資料12によって次の趣旨の説明がなされた。

日事連は平成25年4月1日に一般社団法人に移行し、当初の計画では平成27年度末までの3年間で公益目的財産残額が零となる予定であったが、財政検討特別委員会での議論を踏まえ、支出を削減したこと及び建築復興支援センターへの助成金支出が平成25年度に終了したこと等により、同計画の終了には、更に2年を要することとなった。内閣府公益認定等委員会へ建築復興支援センター事業の廃止及び公益目的支出計画完了予定の2年間延長の変更認可申請を行い、平成27年12月24日付けで内閣府より認可された。

4) 基礎ぐい工事問題に関する中間報告と対策、相談窓口の設置状況等について

居谷献弥専務理事より、資料13により次の趣旨の説明がなされた。

基礎ぐい工事問題に関する対策委員会の中間とりまとめ報告書が昨年12月に出され、現在国交省で対策を講じている。設計については、地盤の特性に応じた設計方法等に関することを建築士定期講習等で建築士に周知徹底し、施工については、一般的に遵守すべき施行ルールを参考に日建連等の業界団体が個々に策定し、建築基準法に基づく中間検査における工事監理状況の確認を進めて行くとのことである。工事監理については、国交省において工事監理ガイドラインに関する意見交換会が設置され、本会においても静岡会から委員を派遣する。現在、国交省でパブリックコメントを募集しているところである。

5) 宅地建物取引業法の改正の方向性について

居谷専務理事より、資料14により次の趣旨の説明がなされた。

中古住宅市場の活性化に向け宅地建物取引業法の改正が予定されており、既存の建物の取引において一定の講習を受けたインスペクション業務を行う建築士の斡旋やインスペクション結果の説明が義務付けられる。既存住宅現況検査技術者講習は、予定されている講習レベルに達しており、講習内容の変更はほとんど必要ないと思われる。

6) 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会の実施について

事務局より、資料15によって次の趣旨の説明がなされた。

日本建築防災協会より「震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 2015年改訂版」が発行され、4月中旬以降、全国で単位会及び日事連主催で講習会を実施する。被災度区分判定及び復旧技術は、震災後の対策のためのボランティア要素が強いいため、講習にはDVDを活用し、できるだけ受講料を抑えることとする。

7) 「2015年 構造設計Q&A集講習会」の実施について

事務局より、資料16によって次の趣旨の説明がなされた。

2005年に「建築基準法改正に基づく構造設計Q&A集」発行後、2007年には建築基準法改正による建築基準関係規定の厳格化とともに、構造計算適合性判定制度が導入された。そこで本会では、その後の法改正や「2015年版建築物の構造関係技術基準解説書」の内容を踏まえ、新たに「2015年構造設計Q&A集」として改訂、発行した。これをテキストとして、2月より全国で単位会及び日事連主催で講習会を実施する。

8) 四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類の解説書の検討状況について

事務局より、資料17によって次の趣旨の説明がなされた。

「四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会」において、平成27年6月の改正建築士法施行に伴う2種類の契約書類の発行に併せ、大成出版社より発行されている解説書を改訂し、4月に発行する予定である。

9) CLT活用連絡会議の開催について

居谷専務理事より、資料18により次の趣旨の説明がなされた。

建築物の企画・計画に関係する国土交通省、林野庁及び各団体で、CLT（直交集成板）について、関連施策や技術、事例、課題等の情報共有や連絡調整を促進し、CLTの理解、普及を図ることを目的として「CLT活用連絡会議」（仮称）が設置される。本会においても神奈川会から委員を派遣し情報交換等を図る。

10) 会員・構成員異動報告

平成27年11月末、12月末及び平成28年1月末の会員及び構成員数等が、事務局より次のとおり報告がなされた。単位会別構成員数等は資料19のとおり。

平成27年11月30日現在 正会員46団体、構成員14,902事務所、賛助会員3社

平成27年12月31日現在 正会員46団体、構成員

14,908事務所、賛助会員3社

平成28年 1月31日現在 正会員46団体、構成員

14,907事務所、賛助会員3社

11) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料20により報告がなされた。

12) 経過報告について、事務局より資料21により報告がなされた。

<配付資料>

資料1：平成28年度事業計画書（案）

資料2：平成28年度収支予算について

資料4：日事連のWeb会議の実施について（案）

資料5：旅費規程の変更について

資料6：マイナンバー法への対応について

資料7：平成28年度適合証明技術者業務講習と既存住宅現況検査技術者業務講習の同日講習の実施について

資料8：平成28年度会議日程（予定）

資料9：平成28年3月通常理事会開催通知

資料10：第39回建築士事務所全国大会茨城大会実施報告書

資料11：全国大会実行特別委員会（東京開催）の委員について

資料12：答申書

資料13：国土交通省基礎ぐい工事問題に関する対策委員会中間とりまとめ報告書概要他

資料14：宅地建物取引業法の改正の方向性について

資料15：震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針2015年改訂版の発行及び講習会の開催について（検討用資料）（案）他

資料16：「2015年構造設計Q&A集講習会」実施要項

資料17：四会連合協定建築設計・監理等委託契約約款解説書の発行について

資料18：「CLT活用連絡会議」（仮称）の設置について（案）

資料19：会員・構成員異動報告書

資料20：後援・協賛名義使用の件

資料21：経過報告

■第5回 教育・情報委員会議事概要

日 時 平成28年2月1日(月) 13:30～16:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 山本康一郎

副委員長 横須賀満夫

委 員 高橋清秋、松田道佳、山梨一正、
尾添信行、坂本拓三、池田賢一

担当副会長 朝岡市郎

事務局 居谷専務理事、前田、千浜、夏目

<配付資料>

前回議事録

資料1 :平成28年度教育・情報委員会事業計画(案)

資料2-1 :法定講習(管理建築士講習・建築士定期講習)の実施状況等について

資料2-2 :会員への事務所協会主催建築士定期講習の受講推奨について

資料2-2参考①:建築士定期講習主要登録講習機関修了者数

資料2-2参考②:受講促進ハガキ

資料2-2参考③:建築士定期講習実施協力機関別受講者数及び今後の検討課題について

資料3-1 :平成27年度「建築士事務所の管理研修会」実施状況等について

資料3-2 :平成27年度「建築士事務所の管理研修会」年間実施計画

資料3-3 :「建築士事務所の管理研修会」知事指定状況一覧

資料3-4 :「建築士事務所の管理研修会」DVDについて

資料3-5 :「建築士事務所の管理研修会」今後の検討課題について

資料3-6 :平成29年度の改訂に向けた「建築士事務所の管理研修会」テキストについて

資料3-6参考 :管理講習会教材開発検討WGメンバー

資料4 :膜構造による魅力ある空間創造「講習会&

見学会」(関西会場)の開催報告

資料5 :第31回建築CPD運営会議資料(一部抜粋)

資料6-1 :「2015年 構造設計Q&A集」講習会について

資料6-2 :「震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」講習会について

1. 議 事

1. 平成28年度事業計画について

平成28年度教育・情報委員会事業計画(案)について、事務局より資料1に基づき、以下6項目の概要説明がなされた。

(1) 「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」の実施推進について

(2) 建築士事務所の業務の管理運営等に関する新たな研修の企画推進

(3) 法定講習(「建築士定期講習」、「管理建築士講習」)の円滑な運営のための実施協力

(4) 「建築CPD情報提供制度」の活用推進

(5) インターンシップへの支援・協力

(6) その他、教育・情報に関すること

概要説明後、委員長から平成28年度教育・情報委員会事業計画(案)について諮ったところ、異議なく了承された。

2. 法定講習(管理建築士講習・建築士定期講習)について

事務局より資料2-1から資料2-2に基づき以下の報告がなされた。

・平成27年度第3四半期終了時点で、管理建築士講習は約700名、建築士定期講習は約8,850名が受講した。

建築士定期講習には複数の民間登録講習機関が参入しており、建築教育センター講習のシェアが低下している。そのため、受講者確保の一つとして、会員事務所に所属する建築士に事務所協会主催講習を受講してもらうには、どのような対応をとれば有効か検討がなされた。

委員からは以下の発言があった。

・民間講習の受講者には、建築教育センターのプレ印字済申込書の送付サービスが提供できない。

- ・実質的な受講料補助を実施している単位会もあるが、収入の減少につながるため慎重に考える必要がある。
- ・単位会・連合会双方にとって貴重な収入源であるため推進していくべき。
- ・会員事務所所員が受講している登録講習機関を調査してはどうか。建築教育センター講習を受講するよう依頼できるのではないかな。
- ・講義時間や受講料の面で勝負できないのであれば、付加価値を付けることを考えないと問題は解決しない。例えば、会員と会員事務所の受講者には昼食を準備している単位会もある。
- ・日事連は「利益」「会員の教育」のどちらを重視するのか明確化すべきではないか。それによって進め方が異なってくるのではないかな。

以上の協議の結果、今後、会員向けの受講推奨案内について、対応を進めていくこととした。

3. 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会について

事務局より、資料3-1から資料3-6に基づき以下の報告がなされた。

- ・平成28年1月末までの実施状況を考慮すると、平成27年度通年での受講者数は、4,000名～4,200名程度の見込みである。
- ・平成27年度の実施計画は、全体で開催回数57回・募集定員7,260名である。最終的な数値は、若干増加する見込みである。
- ・平成27年10月2日の第4回委員会以降、新たに島根会・徳島会が知事指定を受け、計34単位会で指定を得ている。平成28年度には、愛知会でも知事指定を得られる見込みである。
- ・講義用DVDは、平成27年11月上旬に開催された、東京会の研修会をライブ録画し、加工・編集して作成したものである。一部の講義は、著作権の問題があり、録画することができなかったため、全体のDVDの講義時間は、や

や短いものになった。緊急時対応もしくは講師の勉強用として、利用していただきたい。

- ・資料3-5は、単位会の会員数を事務所登録の更新年度である5で割った数値と、これまでに実施した管理研修会の実績とを比較し、会員が5年に1度本研修会を受講しているかどうかの目安とするための作成した資料である。

委員からは以下の発言があった。

- ・今年度事務所登録の事務所には、事前に文書を送り受講者を募っている。事務所登録時に、修了書を提出しない事務所には、次回を受講する旨の誓約書を書かせる。
- ・受講推奨案内(手紙)の作成を検討しており、まずは会員の受講率を上げることを考えている。
- ・研修会の収支報告を県に提出する必要がある。受講者が増えると利益が出てしまうため、会員へ何かしらの形で還元すべきではないかと考慮している。
- ・会員と非会員の受講料に価格差はあるが妥当な水準であり、財政強化にもつながる。
- ・隣接県で受講してもらう方法も考えられるのではないかな。
- ・次回委員会でよい案があればご提案いただきたい。

管理研修会テキスト「業務と展望」は5年毎に大幅改訂を行うこととしている。平成29年度からの改訂テキストの使用開始に向け、単位会への現行テキストの課題についてのアンケート調査及びテキスト改訂に係るワーキンググループの設置を早急に進めていく必要がある。

◇アンケート調査について

- ・アンケート案を事務局で作成し、委員の確認後、単位会宛発信することとしたい。
- ・アンケートの設問について、大まかな内容を本委員会で検討してほしい。

各委員からの意見は以下のとおり。

- ・アンケートの設問数はあまり多くない方がよいのではないかな。細かな内容まで単位会に問われても答えにくい場合がある。
- ・テキストの内容について、率直な意見を聞くような形でよ

いのではないかと。

- ・現行テキストで知事指定を受けているため、大幅に内容を変化させることは難しいのではないかと。大枠は変えず、項目の加除修正がよいのではないかと。

◇テキスト改訂に係るWGの設置について

各委員からの意見は以下のとおり。

- ・WGメンバーについては、建築士法・建築基準法が改正されたこともあり、法律事項に明るい方に参加してもらえばよいのではないかと。
- ・WGメンバーや外部の専門家の人選については、事務局で対応してほしい。

以上の協議の後、委員長から管理研修会テキスト改訂に係る対応案について諮ったところ、異議無く了承された。

4. 他団体との共催による研修会の実施状況及び企画推進について

資料4により、平成27年11月18日に（社）日本膜構造協会と共催で開催した「膜構造による魅力ある空間創造・講習会&見学会」（関西会場）についての、開催結果報告がなされた。当日の参加者へのアンケート結果から、非常に満足度の高い講習会となった旨の報告がなされた。委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・日事連（事務所協会）が共催することで間口が広がると思われる。他地域でもチャンスがあればこうした研修会を行ってほしいのではないかと。
- ・今回は無料で開催したが、この内容であれば有料でも受講者が集まると思われる。
- ・今回の講習会で協力を受けた企業に声をかけ、勉強会を開催してはどうか。
- ・単位会が開催している各種講習会を情報共有できれば、単位会相互の参考になると思われる。

今後、単位会にアンケートをとり、魅力ある講習会・研修について、委員会として情報発信していくこととした。

5. 建築CPD情報提供制度について

事務局より資料5により、第31回建築CPD運営会議の概

要について、制度運用状況の報告に併せ、建築設備士関係団体CPD協議会からの建築CPD運営会議に対する申入れについて、以下の報告がなされた。

- ・建築設備士関係団体CPD協議会では、平成28年度から、独自に行ってきたプログラム審査・認定を実施せず、建築CPD運営会議に審査を依頼する。そのため、現在派遣している建築CPD運営会議プログラム審査会委員を、現行の1名から2名に追加したい。
- ・建築設備士関係団体CPD協議会の要望を受け、建築CPD運営会議規定の建築CPD運営会議プログラム審査会構成部分の改正がなされた。

以上の報告の後、委員からは以下の意見が出された。

- ・CPDの実績がどこまで活用されているか分かりにくい。

6. その他

◇「2015年 構造設計Q&A集」講習について

- ・開催：31単位会、未開催：14単位会、未定：1単位会
- ・近畿では利便性の高い大阪で講習を開催する。

◇震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会について

- ・（一財）日本建築防災協会が発行しているテキストが改訂され、全国で講習会を行う。
- ・事務所協会が実施する講習はDVDで実施する。
- ・応急危険度判定はボランティア要素が強いものであるが、その後の改修業務につながる可能性もある。

次回委員会 平成28年5月12日（木）

13：30～16：00

■第2回 全国大会実行特別委員会議事概要

日 時 平成28年3月7日（月）13：30～16：15

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 大内達史 副委員長 宮原克平

委 員 田畑光三、戸張隆、戸井田秀明、宍倉義昭、宮下登久子、西倉努、加藤昇、白井勇、小渡佳代子

事務局 居谷専務理事、前田、松谷

1. 議 事

(1) 委員の交代について

事務局より、飯嶋委員の委員退任について千葉会より日事連へ申し出があり、大内会長の判断により今回の委員会より宮下委員に交代された旨、資料1により報告がなされた。

(2) (仮) 青年話創会の検討状況の報告について

事務局より、設置の経緯、今後の検討事項、第1回部会の開催状況等について資料2により説明がなされた。

1) 設置の経緯

前回の委員会で協議した結果、「青年の集い(仮称)」の実施のために企画運営を担う部会を設置し、首都圏の単位会から概ね50歳以下の者を派遣してもらい、加藤委員及び白井委員がまとめ役として運営することとした。

2) 今後の検討事項

5月の常任理事会までに、以下の事項の検討を進める。青年部会で協議検討した事項は全国大会実行特別委員会へ報告し、委員会にて協議後、常任理事会へ諮る。

①青年部会での参加費の設定(全国大会の参加費を徴収するか等)

②参加人数

③予算

④テーマ、進行スケジュール、配布資料の原案等

⑤その他

上記①について協議の結果、記念パーティまで出席する場合は、参加費を負担してもらうこととした。

3) 3月2日の第1回部会の開催状況について

部会に大内会長が特別出席し、冒頭で設計業界を取り巻く現在の状況、それを踏まえた本会の目的、今後の課題、全国大会での(仮称)青年部会の役割等の説明を行った。

①委員長及び副委員長の選任について

委員長に本澤崇(栃木会)、副委員長に田畑建一(福島会)及び宮尾宣央(東京会)が選任された。その他の委員等は以下のとおり。

林弘幸(埼玉会)、青山貴仁(千葉会)、森安啓司(神奈

川会)

オブザーバー 全国大会実行特別委員会委員加藤昇(東京会)・白井勇(神奈川会)、東京会青年部会長 高嶋寛(東京会)

②(仮称) 青年部会の行事のスケジュールについて

・全国大会と同日に行う。開催時間は、大会式典等と重ならないように11:00~12:30、会場は支出を抑えるため銀座東武ホテルとする。また、簡単な昼食の提供も検討する。

・参加対象者は単位会における正会員である建築士事務所に所属する所員とする。また、全単位会からの参加に拘らず、各単位会2~3人とし、全体で100名程度とする。

・具体的な行事内容等については、次回以降に決定することとしているが、既に何年も活動している福島会や設立間もない東京会、今後設立予定の埼玉会等が抱えている問題点を披露し、議論するなど、待遇や設計料の問題等のテーマをいくつか設定し、テーマ毎に分かれ、それぞれのコーディネーターの下で議論し、その後発表する等考えられる。

③(仮称) 青年部会の今後の名称について

青年部会で協議した結果、単位会の青年従事者が集まる場として「わ:話」とともに何か「創」を見出し、そして単位会が「わ:輪」となり未来に向けて柔軟に対応していきたいと意味を込め、今後の名称を「(仮) 青年話創会」とすることとした。(仮)は活動の方向性が確定されるまでしばらく外さずさないこととした。

以上の報告を踏まえ、次のような意見が出された。

・(仮)については名称が委員会で承認された時点で外した方が良いのではないかと。

・これまで、単位会独自で青年部会の活動を行ってきたが、参加者同士のコミュニケーションを図ることが一番重要なことなので、難しい課題、テーマを設けずに気楽に参加出来るようにしたら良いのではないかと。

- ・現在、青年部会を設置していない単位会が設置出来るように働きかけることが重要であり、単位会会長等へ青年部会の概要を予め説明した方が良いのではないかな。
- ・単位会がそれぞれ抱えている問題等が共有出来るようにしたら良いのではないかな。
- ・当日の青年部会の行事運営等については、委員だけでなく、東京会の青年部会のメンバー等に手伝ってもらった方が良いのではないかな。

協議の結果、「(仮) 青年話創会」に(仮)を付けたまま、単位会へ青年部会の実施について知らせることは、行事等もまだ仮のような印象を受けるため、(仮)は今後外すこととする。また、日事連では、ワーキンググループ等では委員長及び副委員長ではなく、名称を主査及び副主査としているため、(仮)青年話創会についても同様にしたらどうかとの確認があったが、協議の結果、委員長及び副委員長とすることし、青年話創会の開催時間は、午後の大会式典の参加に影響が出ないように時間を早めるなど、今後検討することとした。

(3) 予算、行事形式、大会テーマ、大会宣言について

事務局から資料3により、事前に委員より提出された大会テーマ、大会宣言、行事形式の案について説明がなされ、委員からは次のような意見が出された。

- ・式典会場である帝国ホテルが出来るまでの経緯を取り上げた講演を実施したらどうか。
- ・そのような経緯を専門的に話せる人を選ぶのは難しいのではないかな。
- ・前回の東京開催の委員会では「震災復興」と「東京オリンピック」の2つのテーマが候補となり最終的に「震災復興」となったが、今回「東京オリンピック」はどうか。
- ・東京オリンピックについては、様々な課題、問題を抱えており、今回取り上げるタイミングではないと思う。

協議の結果、各委員は、大会テーマ、大会宣言、行事形式について各委員の意見の中から1案を選択する他、新たに文案を作成して3月15日までにメールで提出し、提出された案について25日までに意見を事務局に提出することとした。

予算については、青年話創会の行事実施に係わる経費等も勘案し、参加人数については600名、参加費16,000円(式典及びパーティー括)、大会運営費を940万円とした。なお、収支予算書の支出に青年部会に係わる科目を追記することとした。

また、参加人数については予算上では600名としているが、会場の規模は100名程度の増員は可能なため、門戸を拡げて大会参加者を募ることとした。

(4) その他

次の意見等が出され、今後具体的な対策等を検討することとした。

- ・後年の資料として活用できるよう、写真等の記録は確実にを行うこと。
- ・より多くの人に見てもらえるよう建築賞のパネル展示場所及び展示方法について従来とは異なった方法で行った方が良いのではないかな。
- ・講演等の時間から参加してもらえるよう対策を講じた方が良いのではないかな。

次回委員会開催予定

平成28年4月8日(金) 14:00～16:30

(配付資料)

資料1 委員の交代について

資料2 (仮) 青年話創会の検討状況の報告について

資料3 行事形式、大会テーマ、大会宣言について

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成28年

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 4月20日 | 基本問題検討特別委員会
業務・技術委員会 |
| 21日 | 広報・渉外委員会 |
| 26日 | 指導運営委員会 |
| 5月 9日 | 建賠保険等調査専門委員会
建築士事務所の執務環境整備WG |
| 12日 | 教育・情報委員会
建築の低炭素化・省エネルギー化対応WG |

■平成28年3月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成28年3月1日～3月31日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	1,029		4,580	22.5%	242	- 1	23.5%
青 森	179		965	18.5%	38	+ 2	21.2%
岩 手	278		1,055	26.4%	64	- 1	23.0%
宮 城	361	- 4	2,122	17.0%	77		21.3%
秋 田	144	- 2	1,122	12.8%	43	+ 1	29.9%
山 形	177	- 1	1,223	14.5%	54		30.5%
福 島	229	- 1	1,661	13.8%	66	+ 1	28.8%
茨 城	500	- 1	2,133	23.4%	151	+ 2	30.2%
栃 木	174	+ 1	1,427	12.2%	87	- 1	50.0%
群 馬	186	- 1	1,845	10.1%	94	- 1	50.5%
埼 玉	505	- 11	5,112	9.9%	122		24.2%
千 葉	416	- 5	3,577	11.6%	121		29.1%
東 京	1,545	- 8	15,649	9.9%	515	- 2	33.3%
神奈川	763	- 6	6,267	12.2%	199		26.1%
新 潟	327		2,423	13.5%	129	+ 3	39.4%
長 野	436	- 12	2,257	19.3%	122	- 1	28.0%
山 梨	105	- 1	866	12.1%	11		10.5%
富 山	304	- 3	1,300	23.4%	59	+ 1	19.4%
石 川	294	+ 4	1,334	22.0%	53		18.0%
福 井	233	- 4	1,028	22.7%	55	- 1	23.6%
静 岡	450		3,294	13.7%	136	+ 1	30.2%
愛 知	561	- 2	5,242	10.7%	131		23.4%
三 重	183	- 4	1,313	13.9%	70	+ 1	38.3%
滋 賀	184	+ 1	1,204	15.3%	34		18.5%
京 都	329	- 1	2,266	14.5%	90		27.4%
大 阪	796	- 2	6,633	12.0%	191	+ 1	24.0%
兵 庫	423	- 16	3,731	11.3%	111		26.2%
奈 良	110	- 4	959	11.5%	25		22.7%
和歌山	120	+ 1	802	15.0%	25		20.8%
鳥 取	95		507	18.7%	46		48.4%
島 根	128	- 3	704	18.2%	71	+ 1	55.5%
岡 山	393	- 4	1,561	25.2%	64	- 2	16.3%
広 島	343		2,430	14.1%	126		36.7%
山 口	113		1,114	10.1%	37		32.7%
徳 島	95	- 1	895	10.6%	16	+ 1	16.8%
香 川	102	- 2	1,139	9.0%	17		16.7%
愛 媛	158	+ 1	1,221	12.9%	37		23.4%
高 知	139	- 2	660	21.1%	24		17.3%
福 岡	465	- 5	3,838	12.1%	151	- 1	32.5%
佐 賀	176		632	27.8%	33		18.8%
長 崎	247	- 4	877	28.2%	41	- 1	16.6%
熊 本	221	+ 2	1,372	16.1%	96		43.4%
大 分	143	- 2	953	15.0%	38	- 1	26.6%
宮 崎	120	- 1	1,104	10.9%	55		45.8%
鹿児島	321	- 1	1,356	23.7%	84		26.2%
沖 縄	198	- 3	1,314	15.1%	58	+ 1	29.3%
計	14,798	- 107	105,067	14.1%	4,109	+ 3	27.8%

※建築士事務所登録数は平成27年9月末日現在の数字である。